

審査支払機関の在り方について

平成24年11月7日

厚生労働省保険局

(衆) 決算行政監視委員会での議論 (医療費レセプト審査事務)

平成23年

- 11月16日 衆議院決算行政監視委員会小委員会で、「医療費レセプト審査事務」について、厚生労働省から事業内容の聴取、質疑及び評価
- 12月8日 決算行政監視委員会決議 (行政監視に基づく事業の見直しに関する決議)
「競争による改善が期待できないのであれば、審査の効率化を図り、医療費を削減するため、保険者たる市町村に混乱を来さないようにしつつ、統合に向けた検討を速やかに進めるべき」

平成24年

- 3月21日 決算行政監視委員会視察 (支払基金埼玉支部、埼玉県国保連)
- 6月13日 衆議院決算行政監視委員会小委員会で、厚生労働大臣から「行政監視に基づく事業の見直しに関する決議に対して政府の講じた措置」について報告
「・4月～5月にかけて、社会保障審議会医療保険部会で検討。
・審査支払機関の統合については、保険者を初めとする関係者の意見を聞きながら、理解が得られるような統合の在り方について引き続き検討。
・あわせて、今回の検討に基づいて、さらなるコストの削減や審査基準の統一化の取り組みを進める。
・労災レセプトの支払基金等委託について、本年3月から検討会を5回開催し、6月1日に報告書を公表。国が直接一括して審査する現在の方式の中で業務改善を行い、更なる経費の縮減に努めていく。」
- 6月20日 衆議院決算行政監視委員会小委員会へ、関係資料提出
- 8月2日 衆議院決算行政監視委員会小委員会で、「行政監視に基づく事業の見直しに関する決議に対して政府の講じた措置」に対するフォローアップ質疑
- 9月7日 決算行政監視委員会決議 (行政監視に基づく事業の見直しに関する決議のフォローアップに基づく決議)
「・競争原理が働かない障壁を取り除く努力を真剣に行うことを求める。
・当初の試算が不適切であり、結果として、議論を一方向的に誘導するものであった。このような問題について、責任が明確になる体制を整備し、再発の防止に努めるよう求める。
・誤ったレセプトを多数提出する医療機関については、指導を徹底し、なおも改善が見られない場合には、その名称を国民に公表することも検討するなど、医療費請求のより一層の適正化を図るよう求める。」

決算行政監視小委員会（平成24年8月2日）における主な意見

【「行政監視に基づく事業の見直しに関する決議に足して政府の講じた措置」に対するフォローアップ質疑】

- ・ 統合した場合は不動産の売却益が出ると思われるが、今回の試算では売却しない試算となっている。不動産を売却したケースの試算も示すべき。
- ・ システムの更改費用は、機械的に統合後の組織のシステムをベースに試算しているが、どちらに統合した場合でも、システムの更改は、よりコストがかからない方のシステムを選択すべき。そういう前提で試算をやり直すべき。
- ・ 国保連と支払基金で査定率に差がある。国保連では、システムの改修等によって、査定率の差を解消する努力がどれだけできたのか。結果を出して、委員会に報告いただきたい。
- ・ 査定の仕方を統一することについては、国で音頭をとって行うべき。
- ・ 効率化をし、なおかつ統合した場合には、これくらいの手数料も減らせるかもしれないということを明らかにした上でアンケートを取り直すべき。
- ・ 競争環境を整備したにもかかわらず、実際に委託先を変更した保険者はない。委託先を変更する場合、保険者は被保険者証を回収し、番号を直す必要があり、この費用負担も要因の一つ。こうした障壁を取り除く努力が必要。保険者が負担するコストは、国で負担すべきではないか。
- ・ レセプト審査という同じ業務をやっているのに、システムが全く違う。競争原理を働かせるという趣旨からは、システムの相互性、互換性の担保が必要。
- ・ 厚生労働省は、決議を受けて、試算をやり直し、統合でコスト削減効果があるというまったく逆の資料が出てきた。前回は、統合しないように誘導した試算を出したということであり、極めて悪質。国会による政府のガバナンス、国家の統治の根本にかかわる問題。前回、間違ったデータで試算した責任をとり、再発防止の仕組みも作るべき。
- ・ 医療機関や保険者でのシステム改修も含めた、トータルのコストが出せるのであれば提示いただきたい。
- ・ 視察した際、審査のうち、3割は医学的判断が必要だが、7割は医学的判断がなくても審査可能との説明だった。医学的判断がなくても審査可能なレセプトは、医者でない方に何らかの資格基準を整えて審査できるようなくみにすれば、大幅なコスト削減になるのではないか。
- ・ 間違った請求を繰り返す医療機関は、名前を公表すべき。

「行政監視に基づく事業の見直しに関する決議」のフォローアップに基づく決議（抜粋）

平成24年9月7日 衆議院決算行政監視委員会

本委員会は、予算の計上及び執行の適正について徹底した検証を行うために行政監視に関する小委員会を設置し、昨年十一月十六日及び十七日に同小委員会において有識者の意見を求めつつ集中的に討議して評価を行った結果、革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラの構築、医療費レセプト審査事務、公務員宿舎建設・維持管理等に必要な経費並びに原子力関連予算の独立行政法人及び公益法人への支出について、改善を求めるべき事項を指摘し、予算編成及び執行に十分に反映させるなどの対応を求めるとともに、反映状況につき講じた措置について、本委員会に対し六箇月以内に報告するよう求める決議を十二月八日に行ったところである。

今国会に設置した行政監視に関する小委員会において、去る六月十三日に報告を聴取し、八月二日に集中的に討議してその内容を精査したところ、政府の対応、また、これを説明する資料の提出について十分でないものがあった。改善が不十分な点があったことは極めて遺憾である。

よって、本委員会は、これらの事項を今後も質疑等で適宜取り扱い、行政監視を行っていくため、政府に対し、以下について速やかに対応するよう求める。

一 革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラの構築（略）

二 医療費レセプト審査事務

決議では、社会保険診療報酬支払基金と国民健康保険団体連合会のレセプト審査事務の質の向上とコスト削減について、競争による改善が期待できないのであれば、統合に向けた検討を進めることを求めたが、今回の討議においては厚生労働省が中途半端な対応をしていることが明らかになった。競争原理が働かない障壁を取り除く努力を真剣に行うことを求める。

また、昨年の小委員会において統合効果に否定的な試算が提出されたことに対して、決議において、既存の統合コスト試算を抜本的に見直し、統合による長期コスト削減効果を明確に示すことを求めたところ、厚生労働省からは統合効果に肯定的な新たな試算が提出されたが、その結果、当初の試算が不適切であり、結果として、議論を一方方向に誘導するものであった。このような問題について責任が明確になる体制を整備し、再発の防止に努めるよう求める。

誤ったレセプトを多数輩出する医療機関については、指導を徹底し、なおも改善が見られない場合にはその名称を国民に公表することも検討するなど、医療費請求のより一層の適正化を図るよう求める。

また、労災医療費のレセプト審査事務の支払基金等への委託についての検討を求めたが、（略）

三 公務員宿舎建設・維持管理等に必要な経費（略）

四 原子力関連予算の独立行政法人及び公益法人への支出（略）

「審査・支払機関業務連携打合せ」の開催

審査支払機関の緊密な連携と、審査の質の向上と業務の効率化を推進するため、社会保険診療報酬支払基金と国民健康保険中央会の間で、厚生労働省所管課の同席の下、審査・支払業務に関する両機関共通の課題について意見交換・調整を行う。

○ 課題の具体例

- ・ 競争環境の整備・推進
- ・ 審査・支払システムのプログラム等の共通化の推進の検討
- ・ 審査の判断基準の統一化の推進、実施状況の確認・検証
- ・ 特別審査委員会の共同開催の検討
- ・ レセプト記載要領の見直しなど、電子チェックの推進に関する環境整備 等

○ 開催状況

平成24年8月31日 「第1回打合せ」

両機関の理事長も参加した打合せを開催。

- ・ 意見交換調整すべき課題・案件、今後の検討スケジュール

平成24年9月18日 「システム関係担当ベース打合せ」

システムの共通化等について、担当ベースの打合せを開催。

＜当面は、決算行政監視委員会で指摘のあった事項を優先的に検討。＞